

輸入されている加工食品原料の国産化への転換等、地域循環型の新商品開発に取り組む事業者を支援します

輸入されている加工食品原料の国産化への転換や、未利用資源等を活用した地域循環型の新商品開発に取り組む県内食品製造業者に対し、経費の一部を補助します。

補助金の名称

サーキュラーフード※ビジネス促進事業補助金

※持続可能な社会の実現に向け、環境負荷の低減を目指し、食品原料を効率よく活用するために開発された新技術を用いて生産された循環型の食品等

補助対象者

県内に事業所を有する食品製造業者

補助対象事業

県産食品の高付加価値化や健康志向等のマーケットニーズに対応したサーキュラーフードの開発に向けた取組等に資するもの

(例)

- ・フードマイレージを意識した国産農林水産物の利用による商品の試作・開発
- ・廃棄食材や未利用資源を活用した「食品のアップサイクル」の取組による商品の試作・開発
- ・商品化に向けた市場調査・検討・展示会への出展
- ・商品開発に向けた技術研修会や製品の評価を行うための取組 など

補助率及び補助上限額

補助率：2分の1以内

補助上限額：70万円

申請方法

- ・必要書類を電子メールにより産業技術課地酒・食品振興係あて提出

応募期限：令和7年12月12日（金曜日）

※ 申請額が予算額に達した場合は、応募期限前に募集を締め切る場合があります。

- ・提出先

長野県 産業労働部 産業技術課 地酒・食品振興係

電子メール：shokuhin@pref.nagano.lg.jp

その他

- ・補助対象期間は交付決定日から令和8年2月末までです。
- ・事業の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/mono/sangyo/shokogyo/shokuhin/circular-food_r7.html



（問合せ先）

担当 産業技術課地酒・食品振興係
中谷、倉島

電話 026-235-7126（直通）

026-232-0111（代表） 内線 2942

電子メール shokuhin@pref.nagano.lg.jp